

1 理解促進研修・啓発事業及び自発的活動支援事業

障がい者が日常生活や社会生活を営む上で支障となる「社会的障壁」を除去するため、障がいに対する理解を促進する研修や啓発事業を実施します。

また、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域における自発的な取り組みを支援するなど、共生社会の実現を図ります。

● 課題 ●

子どもの頃から障がい者に対する正しい理解を育むとともに、市民全体の理解の啓発が必要です。

● 必要な量の見込み ●

	単位	実績量		見込量			
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
理解促進研修・啓発事業	実施状況	—	未実施	実施	実施	実施	実施
自発的活動支援事業	実施状況	—	未実施	未実施	未実施	実施	実施

● 見込量確保の方策 ●

- 市の広報やホームページ、講演会や啓発活動などを通じて、障がい者に対する市民の理解の啓発を図ります。
- アンケートでは、障がい者の就労には、「雇用する側の理解が必要である」との意見が多いことから、企業等に対して、セミナー等を開催し、障がいに対する理解の啓発を図ります。
- 障がいに対する理解を深めるため、子ども向け啓発パンフレットの作成・配布を行うとともに、社会福祉協議会と連携した研修や出前講座を実施します。

2 相談支援事業

障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、専門職員を配置するなど、必要な情報の提供に努めるとともに、権利擁護のために必要な援助を行います。

● 課題 ●

アンケートでは、障がい者が困ったときの相談先は主に家族であり、相談支援事業所を利用される人が少ないこと、また、成年後見制度を知っている人は多くいるにもかかわらず、利用に至るケースが少ないことなどから、制度の一層の周知を図る必要があります。

● 必要な量の見込み ●

	単位	実績量		見込量			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
基本相談支援事業	実施か所数	5	5	5	5	5	5
基幹相談支援センター	設置状況	未設置	設置	設置	設置	設置	設置
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施状況	未実施	未実施	未実施	実施	実施	実施
住宅入居等支援事業	実施状況	未実施	未実施	未実施	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業	年間件数	4	2	2	3	4	5
成年後見制度法人後見支援事業	実施状況	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
障がい者虐待防止センター	設置状況	設置	設置	設置	設置	設置	設置

● 見込量確保の方策 ●

- 気軽に相談できる体制を整備するため、市の広報やホームページ等を通じて、相談支援事業の周知啓発に努めます。
- 障がい者の暮らしを支える協議会の機能を充実し、関係機関とのネットワーク体制の構築を図ります。
- 相談支援事業所に対し、研修を実施することにより成年後見制度を周知し、利用を促進します。
- パンフレット等により、障がい者虐待防止センターの周知を図り、障がい者虐待の未然防止や早期発見に努めます。
- 基幹相談支援センターにおいて、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、相談支援員に対する指導と助言を行います。
- 障がい者がその経験・知識を活かし、ピアカウンセリングによる相談の場を、身体障害者福祉協会等と連携しながら実施します。

3 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能などの障がいにより、意思疎通を図ることに困難がある障がい者に対し、手話通訳者などの派遣等を行い、障がい者の社会参加を支援します。

● 課題 ●

聴覚障がい者が、夜間等緊急に病院を利用したり、また災害時に意思疎通を図る際、手話通訳者等を迅速に派遣できる体制の充実や、手話通訳者の設置の拡充が求められています。

● 必要な量の見込み ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
手話通訳者・ 要約筆記者派遣事業	件数	226	212	216	222	228	234
手話通訳者設置事業	設置人数	1	1	1	1	1	2

※手話通訳者等派遣事業において、平成24年度の件数が多いのは、国体の開催によるもの。

● 見込量確保の方策 ●

- 市の広報やホームページ等を通じて、事業の周知を図り、利用を促進します。
- 障がい者団体と連携しながら、手話通訳者や要約筆記者等の確保を図り、災害等緊急時に対応できる意思疎通支援体制の強化に努めます。
- 関係部局と連携し、手話通訳者の設置の拡充に努めます。

4 日常生活用具給付等事業

障がい者（児）の日常生活上の便宜を図るため、介護・訓練支援具等の日常生活用具を給付します。

● 課題 ●

障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、事業のさらなる周知に努めるとともに、障がい者（児）のニーズに応じた対象品目の拡大を図る必要があります。

● 必要な量の見込み ●

（1年あたりの件数）

	実績量		見込量			
	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
①介護・訓練支援用具	11	10	11	11	12	13
②自立生活支援用具	21	13	17	17	18	19
③在宅療養等支援用具	53	55	54	54	55	56
④情報・意思疎通支援用具	25	29	27	27	28	29
⑤排泄管理支援用具	4,081	3,974	4,044	4,114	4,184	4,254
⑥居宅生活動作補助用具 （住宅改修費）	4	7	6	6	7	8

※①介護・訓練支援用具

特殊寝台、特殊マット、特殊尿器、入浴担架、体位変換器、移動用リフト、訓練いす、訓練用ベッド、エアパッド

※②自立生活支援用具

入浴補助用具、便器、頭部保護帽、歩行補助つえ、歩行支援用具、特殊便器、火災警報器、自動消火器、電磁調理器、歩行時間延長信号機用小型送信機、聴覚障害者用屋内信号装置、電子白杖、外出補助用具、障害児位置確認機器

※③在宅療養等支援用具

透析液加温器、ネブライザー（吸引器）、電気式たん吸引器、酸素ポンプ運搬車、盲人用体温計（音声式）、盲人用体重計、パルスオキシメーター

※④情報・意思疎通支援用具

携帯用会話補助装置、点字ディスプレイ、点字器、点字タイプライター、視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用活字文書読上げ装置、視覚障害者用拡大読書器、盲人用時計、聴覚障害者用通信装置、聴覚障害者用情報受信装置、人工喉頭、点字図書、視覚障害者用ワープロソフト、視覚障害者用音声化ソフト

※⑤排泄管理支援用具

ストマ用装具、紙おむつ、収尿器

※⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）

障がい者（児）の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの

● 見込量確保の方策 ●

- 市の広報やホームページ等を通じて、事業の周知を図り、利用を促進します。
- 障がい者団体等の意見を参考に、対象品目の拡大に努めます。

5 手話奉仕員養成研修事業

手話で日常会話ができる知識や表現技術を習得した手話奉仕員の養成を図ります。

● 課題 ●

アンケートでは、聴覚障がい者から「市民のなかで手話を使う人が少ない」「もっと手話通訳者を増やしてほしい」などの要望が出されていることから、市民に手話の関心を広めるとともに、手話のできる人材を養成することが必要です。

● 必要な量の見込み ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
手話奉仕員養成研修事業	養成講習修了者数	11	9	10	10	11	12

● 見込量確保の方策 ●

- 市の広報やホームページ等を通じて、奉仕員の養成研修への参加を呼び掛けます。
- 手話についての関心や理解を促進するため、聴覚障害者福祉協会等と連携しながら、手話奉仕員養成研修を毎年度実施します。

6 移動支援事業

障がい者（児）の地域での自立生活及び社会参加を促進するため、屋外において移動が困難な障がい者（児）に対し、外出するための支援を行います。

● 課題 ●

アンケートでは、外出において介助が必要な人が多いことから、障がい者（児）のニーズに対応できるよう、サービス提供体制の充実が必要です。

● 必要な量の見込み ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
移動支援事業	実施か所数	12	15	15	16	16	17
	利用者数	77	84	84	86	88	90
	利用時間	9,899	9,568	10,080	10,320	10,560	10,800

● 見込量確保の方策 ●

- サービス提供体制の充実を図るため、事業所の拡大に努めます。
- 事業者に対し、障がい者の特性に合わせた移動支援を提供するよう働きかけ、サービスの向上を促進します。

7 地域活動支援センター

精神障がい者等の通所による、創作的活動や生産活動、社会との交流の場の提供等、障がい者の地域生活の支援を行います。

● 課題 ●

精神障がい者等が社会との交流を図るため、一人ひとりの状態に合わせた活動を提供できるよう、事業所に働きかける必要があります。

● 必要な量の見込み ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
地域活動支援 センター	実施か所数	3	3	3	3	3	3
	利用者数	52	48	50	50	52	54
	利用日数	7,488	7,443	7,440	7,440	7,560	7,680
うち市内 事業所	実施か所数	2	2	2	2	2	2
	利用者数	37	35	36	36	37	38
	利用日数	6,533	6,302	6,300	6,300	6,360	6,420
うち市外 事業所	実施か所数	1	1	1	1	1	1
	利用者数	15	13	14	14	15	16
	利用日数	955	1,141	1,140	1,140	1,200	1,260

● 見込量確保の方策 ●

- 計画相談を通じて利用の促進を図り、地域移行した後の精神障がい者等が積極的に社会参加できるよう支援します。
- 市の広報やホームページ等を通じて、事業の周知を図り、利用を促進します。

8 訪問入浴サービス事業

自宅の浴室での入浴が困難またはデイサービスを利用することができない身体障がい者（児）に対し、移動入浴車での入浴サービスを行います。

● 課題 ●

施設や病院から、在宅での生活に移行していくなか、利用者の増加が見込まれており、それに対応できるよう、事業所の確保など体制整備を図ることが必要です。

● 必要な量の見込み ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問入浴サービス事業	実施か所数	2	2	2	2	3	3
	利用者数	3	5	6	6	7	8
	利用回数	280	424	504	504	588	672

● 見込量確保の方策 ●

- 市の広報やホームページ等を通じて、事業を周知し、利用促進を図ります。
- 介護保険サービス事業所に働きかけ、事業者の拡充に努めます。

9 日中一時支援事業

障がい者（児）の日中における活動の場を提供することにより、日常的に介護している家族の休息の機会を確保し、介護者の負担軽減を図ります。

● 課題 ●

アンケートでは、「日中一時支援の市内事業所を増やしてほしい」との意見が寄せられており、介護者の負担軽減からも、市内事業所の拡充と送迎サービスの実施が求められています。

● 必要な量の見込み ●

(1年あたり)

	単位	実績量		見込量			
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
日中一時支援事業	実施か所数	10	10	10	11	12	13
	利用者数	49	59	69	77	82	87
	利用回数	3,278	4,064	4,140	4,620	4,920	5,220

● 見込量確保の方策 ●

- 障がい者の暮らしを支える協議会を通じて、市内事業所の定員増や新規参入を促進します。
- 介護者の負担軽減を図るため、事業所に対し送迎サービスの実施を働きかけます。